

随 意 契 約 結 果 書

物品等の名称及び数量	道路・占用物件管理情報処理業務
契約担当官等の氏名並びに所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局京都国道事務所長 馬渡 真吾 京都市下京区西洞院通塩小路下る南不動堂町808
契 約 締 結 日	平成27年 4月 1日
契約の相手方の氏名及び住所	一般（財）道路管理センター 東京都千代田区平河町1-2-10
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥4,687,200-
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	¥4,687,200-
随意契約によること とした理由	<p>本業務は、「道路管理システム」を利用して京都国道事務所管内の内、京都市域における道路占用許可、道路工事調整及び占用物件管理等に関する情報処理業務を円滑に行うものである。道路管理システムは、電信電話、電力、ガス、上下水道及び地下鉄など多種多様の公益物件が輻輳して収容されている大都市において、道路空間の有効かつ適正な利用及び道路占用物件の管理の合理化を図るため、道路管理者（国、東京都、23区、政令市）及び関係公益事業者（水道、下水道、通信、電力、ガス、地下鉄）からなるシステム参加者が共同利用し、共同で費用負担して運営されるデータベースシステムである。また、関係する道路管理者と公益事業者が道路や占用物件に関する最新の地理情報等を提供し、共同で使用することにより初めて成立するシステムであって、直轄国道事務所による単独の運営が可能なシステムではない。</p> <p>（一財）道路管理センターは、道路空間の有効かつ適正な利用及び道路占用物件の管理の高度化等に資する調査研究を行い、GIS技術を利用した高度のシステムである「道路管理システム」を開発し、管理、運用すること等を業務とする法人であって、同システムのソフトウェア及びデータベースの著作権を有している唯一の法人である。</p> <p>以上の理由により、本業務は「公共調達適正化について」（平成18年8月財務大臣通知）の「行政目的を達成するために不可欠な特定情報について当該情報を提供することが可能な者から提供を受けるもの」に該当することから、（一財）道路管理センターと随意契約を締結するものである。</p>
備 考	